

**全会員用**

**大地震発生時の行動マニュアル・震度5強以上**

目安時間	自助行動 (家族含む)	近助・共助 (近隣から地域へ)
<p><b>発生 (激震数十秒)</b></p> <p><b>3分程度</b></p> <p>(一時収まったら)</p> <p>↑</p> <p><b>30分程度</b></p> <p>繰り返す地震に気がつけて</p> <p>(二次災害防止)</p>	<p>① 自分の身を守る</p> <p>② 火の確認と始末</p> <p>③ 家族の確認と安全確保 (外出者はあとで確認)</p> <p>④ 脱出口の確保</p> <p>⑤ 身体無事なら黄色「無事」ハンカチ掲出</p> <p>⑦ 自宅の被害状況把握 → 家族と安全な場所へ 危険なら屋外へ (危険: 壁や柱のヒビや傾き・家基礎のずれ等)</p> <p>⑧ <b>班集合場所へ集合</b> (非常持出し袋を持ち、ブレーカー落して)</p>	<p>⑥ 近所へ声掛けと、周辺の被害状況把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・火災発生なら大声で知らせ消火</li> <li>・下敷き、閉じ込め等あれば救助、手当等</li> </ul> <p>→ <b>必要に応じ 続ける</b></p> <p>⑧ <b>班集合場所へ集合</b> (消火・救助の人以外)、班長の指示を待つ</p> <p>⑨ 班長、協力者等の活動開始 (安否確認・要支援者誘導)</p> <p><b>詳細手順は、別表「班長・協力者用」を参照</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・班内の安否や被害状況を把握し、班長へ情報集約</li> <li>・集合場所や要支援者等の安全確保と誘導等</li> </ul> <p>⑩ 住民は協力し、班長要請等に基づき消火、救助、手当等を行う →</p> <p>⑪ 防災本部 (わさび田公園: <b>以下本部</b>) の設営立上げ (市へ報告も)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各班の被害状況の集約と結果判断による減災行動等の指示</li> </ul> <p>⑫ 市や本部等指示で、<b>避難広場 (わさび田公園) 等へ移動</b>し、待機等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安否情報等を再確認し、安全確保して待機</li> <li>・班別防災隊員等を確認し、順次活動開始と継続</li> </ul>
<p><b>1時間程度</b></p>	<p>⑬ <b>地域と自宅の安全性が確認できれば自宅へ</b> (危険判断: 火災等地域状況、家屋損傷状況等)</p>	<p>⑬ <b>被害の程度に応じ、避難施設 (小川高校) 等へ移動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校庭にて点呼待機、体育館受入れ準備完了後、入館</li> </ul>
<p><b>数時間～半日程度</b></p> <p>↓</p> <p><b>半日～1日～</b></p>	<p>⑭ 被害の程度に応じ、避難施設等での避難生活開始</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難施設運営委員会 (学校と利用複数自治会) 方針に従う</li> <li>・他の自治会 (防災隊等) との協力体制のもと活動</li> </ul>	<p>⑭ 被害の程度に応じ、避難施設等での避難生活開始</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難施設運営委員会 (学校と利用複数自治会) 方針に従う</li> <li>・他の自治会 (防災隊等) との協力体制のもと活動</li> </ul>

# 班長・協力者用

目安時間	班長・班長補佐（協力して、ことに当る）	協力者（安否確認・連絡員、要支援者誘導員、応急手当員）
発生（激震数十秒）	（自分の身を守る）	
3分程度 （一時収まったら）	（火の始末・家族安全確保・脱出口確保） （黄ハンカチ掲出・自宅被害状況把握） （近隣への声掛け・周辺被害状況把握） （必要に応じ、近隣住民に消火や救助を指示、または参加）	
30分程度  （二次災害防止）	① 班集合場所へ集合（班長グッズ・個人非常持出し袋） ② 集合協力者等に順次活動指示（リスト・作業・範囲） ・安否情報や各種被害状況を得るため ④ 班長は、報告等による被害情報に基づき必要となる救助、消火等を住民に協力要請 ⑤ 班長は、被害状況等をまとめ、それを安否確認・連絡員に託し、本部への報告を指示 （新たな被害情報や支援要請も、その都度指示）	① 班集合場所へ集合 ③ -1 安否確認・連絡員は、指定範囲を各戸調査し、班長へ安否情報・家屋等の被害状況を報告 ③ -2 要支援者誘導員は、要支援者宅を訪問して安否確認し、安全な所に誘導できたら、黄ハンカチを戸外に掲出し、（必要に応じ班集合場所に誘導）戻って班長に報告さらに相談の上、必要に応じてより安全な所へ誘導 ③ -3 応急手当員は、班集合場所に待機、必要に応じ手当 ⑥ 安否確認・連絡員は、班長指示を受け、本部へ被害情報等を報告（新たな報告や支援要請も、その都度本部へ）
1時間程度	⑦ 市や本部の避難の指示や、班集合場所が危険な場合、班長は、住民へ避難広場（わさび田公園）等への移動を指示 ⑨ 避難広場にて班員確認後、本部と協力して班員のケアの指揮をとる（特に要支援者・負傷者・乳幼児等）	⑧ 協力者は、班長の指示に基づく住民の避難広場（わさび田公園）等への移動を、協力して補助 （要支援者誘導員は、要支援者に十分な配慮をして付添う） ⑩ 避難広場にて待機し、班長に協力して班員をケア （特に要支援者・負傷者・乳幼児等へは、慎重に）
数時間～半日程度	（班別防災隊員の確認・順次活動開始と継続） （地域および自宅の安全性確認できれば自宅へ、被害の程度に応じ避難施設（小川高校）等へ誘導）	
半日～1日～	（被害の程度に応じ、自宅や避難施設等での避難生活開始） （避難施設では、避難施設運営委員会（学校と利用複数自治会）方針に従うが、自宅等との分散状況に応じた体制も構築）	

繰り返す地震に気がついて